



青と緑の豊かな活力ある村

広報おんな

平成16年
4月号
(No.274)

恩納村 総務課 TEL098(966)-1200



平成16年度 施政方針

～村民、議会、行政が三位一体となった村政を！～

村のひと 平成16年2月

男	5,141人	(-2)
女	4,866人	(-12)
計	10,007人	(-14)
世帯数	3,756世帯	(-5)

- ◆ 大城保さんゴーヤーで農林水産大臣賞を受賞!!
- ◆ 障害とは「個性」である
- ◆ 石狩市と恩納村を結ぶ友好の「シーサー雪像」!



ごみの出し方の変更について

～平成16年4月より、下記の通りごみの出し方が変わります～

- もやせるごみ、もやせないごみ、資源ごみ(ペットボトル・衣類)は「指定ごみ袋」に入れて出して下さい。(6月末までは周知期間、7月より完全実施)
- 6種類分別から危険ごみがなくなり5種類分別になります。

- 刃物類 → もやせないごみ(厚い紙などに包む)
- 割れガラス → もやせないごみ(厚い紙などに包む)
- スプレー缶 → 資源ごみ(缶類) ※穴は空けなくてかまいません。
- 電球 → 有害ごみ
- プラスチック製ライター → もやせるごみ(中身は使い切る)

- 他人に提供してもいい古着は資源ごみ袋で出して下さい。(下着、作業着等はやせるごみ)
 - 缶類、びん類は従来よりかご等に入れて出すことになっています。袋ではなくかご等に入れて出して下さい。
- ※詳しくはごみの出し方ポスターをご覧ください。

粗大ごみの出し方

粗大ごみとは? 原則として指定ごみ袋に入らないごみとなります。また、指定ごみ袋に入るように細かくすれば、もやせるごみ、もやせないごみとして出せます。
※粗大ごみ(タンス・机・ベッド・ソファ等・自転車・畳・ステレオ等)

1. 役場に回収してもらう場合
役場・各字公民館で処理券(有料)を購入し、予定日を申請、粗大ごみ回収日に処理券を貼って門口に出してください。

料金 600円	<p>恩納村粗大ごみ処理券 ●容積が1m³以上 ●重さが10kg以上 ●粗大ごみ1個につき貼って下さい。 問い合わせ: 恩納村役場 福祉環境課 TEL.966-1207</p>	料金 300円	<p>恩納村粗大ごみ処理券 ●容積が1m³未満 ●重さが10kg未満 ●粗大ごみ1個につき貼って下さい。 問い合わせ: 恩納村役場 福祉環境課 TEL.966-1207</p>
------------	---	------------	---

2. 最終処分場に個人にて搬入する。
5円/Kg(50Kg以下無料)。家庭の日曜大工等の取り壊しで発生したコンクリートブロックなどは1日2トンまでとなります。

恩納村一般廃棄物最終処分場
恩納村字富着1043番地の63(タイガービーチ入口向かい山手側に約2Km)
9時～17時(お昼時間除く) 火曜日休み TEL.965-6486

恩納村役場 福祉環境課 ☎ 966-1207

4月の第三日曜日は
“モズクの日”
モズクを食べて元気になろう!

恩納村役場 経済観光課 ☎ 966-1202

平成十六年度 施政方針

村民、議会、行政が三位一体となった行政を!!



▲ 3月定例議会で平成16年度施政方針を述べる志喜屋村長

1、はじめに

平成十六年第三回恩納村議会定例会の開会にあたり提案致しております。平成十六年度予算をはじめ、諸議案の説明に先立ち、村政運営の基本姿勢と所信の一端を申し上げ、村議会議員各位並びに村民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、村長就任以来、満一年を経過し、村政を運営することができたことに對し、厚く感謝申し上げます。

さて平成十六年度につきましては、改めて初心にかえり、村民、議会、行政が三位一体となった村政を進めていきたいと決意をしております。

昨年の一年を顧みますと、国際情勢はイラク復興をめぐる一連の情勢をはじめ、世界各地で様々な緊張が高まるなど改めて、国際社会における協調関係の大切さを痛感致しました。また、我が国の経済情勢は若干、

回復の兆しを見せながらも地方自治体を取り巻く財政状況は、ますます厳しさを増しております。しかしながら、本村においては、現下の厳しい社会情勢や時代の潮流を見極め、景気の回復を待ち望むのではなく、積極的に村政発展のため施策を展開してまいります。

昨年は村民の長年の念願でありました、人口一万人を達成することができ、村民の皆様と共に喜んでいるところでもあります。昭和十八年には、五、八〇〇人でありました人口も約半世紀を経て、二十一世紀への限らない発展を象徴する歴史の一ページを刻むことができました。

また、沖縄科学技術大学院大学の建設地も本村に決定され、地域振興発展に大きく寄与するものと期待をしております。

なお、これまで推進してきました高率補助制度の基地所在市町村特別

2、財政運営について

事業や北部振興策特別事業などを継続的に導入し、観光リゾート産業の振興と第一次産業、第二次産業との連携により、経済の活性化を図りたいと考えております。

更に、スポーツ、文化施設の整備や医療福祉施設の整備を促進し、国際化や高度情報化の進展、少子高齢化問題、環境対策等、社会経済の様々な仕組みに即応できる村政運営を進めていく所存であります。

それでは、平成十六年度の施政方針についてご説明致します。



▲ すくすく育ってね！大耀(だいき)ちゃん



▲ 記念植樹をする(左から)村長、議長、山田区の比嘉真也さん、梢さん夫妻と第二子の恩納村民1万人目の大耀(だいき)ちゃん

構造について思い切った見直しが必要となっております。

そうした中で、国は平成十八年度までの三年間におおむね四兆円程度を目途に、三位一体の改革「税源移譲、地方交付税の見直し、国庫補助負担金の廃止・縮減」を推進することとし、平成十六年度は、国庫補助負担金については、重点項目をはじめとして広範な検討を進め、一兆円程度の廃止・縮減を行うとともに、地方交付税についても地方財政計画規模の抑制を図ることにより、財政不足額の圧縮を通じて地方交付税抑制に努めるとして、引き続き、事業費補正及び段階補正などの交付税の算定方法の見直しを図ることとしていきます。

また、税源移譲を含む税源配分の見直しについては、国庫補助金や地方交付税と併せて具体化を図ることとしていきます。このような国の厳しい財政状況のなか、本村におきましても、非常に厳しい財政状況が続いていますが、平成十四年度決算では、村税収入で若干の増収となったものの物件費等の増加により、実質収支、単年度収支では赤字、実質単年度収支では赤字で財政調整基金や特定目的基金の補てんで賄う厳しい財政運営でありました。平成十六年度は、

村税で若干の増収が見込まれるものの国による「三位一体改革」の影響により地方交付税や臨時財政対策債の削減等により一般財源は大変厳しい状況であります。一方歳出においても、公債費や扶助費といった義務的経費が着実に増加することなどから財源不足が懸念されています。

平成十六年度の予算編成は、このような厳しい財政状況の下で財政調整基金や特定目的基金の取り崩しなどにより財源を捻出するとともに、物件費等諸経費の節減合理化、奨励的補助金等については、年次ごとに縮減等目標を定め、「恩納村第四次総

合計画」前期基本計画及び行政懇談会等を通して得た各字からの要望事項等について、緊急性、必要性について検討し、重要施策への予算配分を行いました。

このように財源の確保に困難を窮めている現状にあっても村民の旺盛な財政需要に応じるためには、「事務事業の見直し、組織機構の見直し、定員・手当等の見直し」をより一層推進していく必要があります。

本年度も、国、県の動向及び地方財政計画の動向を見守りながら「恩納村第四次総合計画」前期基本計画に基づき制度や事業の見直し、事業

*** 目次 ***

1. はじめに.....	2
2. 財政運営について.....	2
3. 市町村合併について.....	4
4. 大学院大学及び周辺施設整備計画推進について.....	4
5. 北部振興について.....	5
6. 公共施設管理運営主体の設立について.....	5
7. 基地返還跡地利用について.....	5
8. 公民館建設事業の推進や補助制度について.....	6
9. 恩納診療所移転改築事業の推進について.....	6
10. 国際交流事業について.....	6
11. 福祉及び保健衛生について.....	6
12. 健康増進について.....	8
13. 窓口業務について.....	8
14. 国民年金について.....	8
15. 国民健康保険について.....	9
16. 農林水産業の振興について.....	10
17. 住み良い生活環境について.....	11
18. 教育文化の振興について.....	11
19. 上水道について.....	13
20. 下水道について.....	13
21. おわりに.....	13

の優先順位の選択を行うとともに、村税徴収率の向上並びに諸経費の節減合理化に努め、厳しい財政運営に支障が生じることのないよう対処し、諸事業を推進できるよう鋭意努力して参ります。

3、市町村合併について

合併特例法の期限も後、一年を残すのみとなりました。
 当村では、これまで県の示した四市町村での合併を検討しましたが、調整がうまくいかず合併は実現できませんでした。現時点においては、合併を実施するにも平成十七年の三月三十一日を期限とするこの特例法での合併は、期間的に不可能であり隣接市町村の状況を見極めながら、今後検討してまいります。

現在の私の心境としては、少子高齢化の進行や国、地方の厳しい財政状況などを考えると市町村合併は避けては通れないものと認識をしつつも、一方では、可能であれば、先人たちが築いてきた歴史ある当村を合併することなく残したいという気持ちも捨てきれませんが、



今後は、合併特例法以後の国の動向を見ながら、長期的視野に立って引き続き検討を続けていきたいと考えております。

4、大学院大学及び周辺施設整備計画推進について

世界最高水準を目指す沖縄科学技術大学院大学構想は、沖縄の自立経済構築に向けた先端的産業拠点の形成を図るため、研究環境の充実だけでなく、安心して快適に暮らせる居住環境や利便性の向上、子弟教育環境の充実による世界最高水準の大学院大学にふさわしい立地環境の整備が求められております。このような状況を踏まえて、本村においては平成十五年度に立ち上げた大学院大学周辺施設整備計画検討委員会での検討項目をより具体化するために、平成十六年度も引き続き国・県と連携しながら周辺環境の整備、企業誘致、人材育成等大学院大学を核にした地域経済への波及効果につながるような、中長期的展望にたつた施策を展開してまいります。特に、大学院大学や周辺環境の整備計画はこれまでの行政主導によるものではなく、産・学・官が連携して新たな発想で村づくりをすることがより重要であります。このことは、平成十六年一



▲ 沖縄科学技術大学院大学(仮称) 建設予定地周辺



▶ 平成16年度完成予定の赤間運動場(野球場)整備

月に視察調査したアメリカ西海岸の大学や関係機関でも実証されております。今後は、先進国の事例を参考にしながら恩納村独自の自然を活かした新たな村づくりを目指していきたいと考えております。

5、北部振興策について

地域の産業振興を図るため、定住条件の整備や雇用機会の創出に向けた魅力ある生活環境の整備を基本方針として事業を推進してきました。特に赤間運動公園整備事業については、実施設計に伴い平成十五年度は防災対策工事や造成工事を実施し、九〇〇名収容のメインスタンドの建築工事を着手することができました。平成十六年度も引き続き外構工事や植栽工事を実施致します。

真栄田岬周辺整備については、ダイビング関係者リゾート観光客、地域住民との交流による周辺地域の活性化を目的とした概略設計を実施し、関係機関と調整を行ってきました。本年度は具体的な事業実施に向けた、周辺環境調査・駐車場用地の取得及び実施設計等を実施致します。
 更に、赤間運動場周辺の整備については、野



球場、サッカー場、サブグラウンド等を総合的に整備し、大学院大学との広域的施設として、運動公園や森林公園の総合的施設として位置づけし、スポーツ振興や森林機能を活かした、観光リゾート関連との連携による地域の活性化のため多様な施策を展開し、プロ野球のキャンプの誘致やプロサッカーの合宿、大学、高校野球の合宿、新たなイベント開催等、村内のスポーツ振興を目的とした施策を展開します。また、屋外練習場については、赤間運動公園周辺の用地を確保すると共に、国や県の補助事業を導入し、積極的に推進致します。

6、公共施設管理運営主体の設立について

公共施設の管理については、これまで公共色の強い団体(管理公社)に管理運営が制限されてきましたが、平成十五年九月に地方自治法の改正により、純粋な民間企業にも「公施設」の管理代行が可能となり、本村としても昨年発足した公共施設管理運営検討委員会において、慎重に審議し、法改正に伴う指定管理者制度に向けた手続きを行い、行政コストの縮減や、新たな住民サービスを創出するため、管理運営業務を計画的に

推進し、村の産業振興や雇用の促進につながるよう、積極的な公共施設管理運営に向けて努力致します。

7、基地返還跡地利用について

旧米軍恩納通信所跡地については、平成七年十一月三十日に全面返還となり、その年の六月に駐留軍用地返還特別措置法が施行され、県内第一番目の返還跡地となりました。その間、恩納通信所跡地利用計画検討委員会を発足させ、様々な跡地利用計画(案)を提案し、平成十年三月には、ウエルネスゾーン、ゴルフ場計画、住宅造成計画等、多くの事業メニューの中より、村に答申されましたが、地権者の合意形成が図れず計画どおりに進んでいないのが現状であります。その後、跡地内に完成した「沖縄亜熱帯計測技術センター」や、現在計画が進められている島田懇談会事業による「ふれあい体験学習センター」の設置事業が推進中であります。今後は新たに発足致しました恩納通信所跡地利用計画検討委員会により、地権者の意向を把握し、沖縄科学技術大学院大学関連企業の誘致や幹線道路の整備等、総合的な事業計画を検討し、関係機関との連携を図りながら地権者の意向に沿った計画を推進してまいります。



▲祖父が谷茶区出身の石川・タダシ・ルイス・アンドレさん（右から3番目）と同じく祖父が塩屋区出身の棚原栄作・エメルソンさん（右から4番目）

8、公民館建設事業の推進や補助制度について

公民館建設事業については、地域住民の活動拠点として、より重要であります。よって、今年度も引き続き公民館建設の推進や、助成事業を実施致します。

9、恩納診療所移転改築事業の推進について

恩納診療所は一九七一年に建築され、乳幼児から高齢者まで全ての住民を対象に総合診療を目指し、地域のニーズに十分応えられる質の高い診療機関として、住民医療サービスへの期待に添えてきました。診療施設の老朽化による漏水、スラブのはく離落下等が相次ぎ発生し、応急処置による補修で対策を講じてきましたが、建造物の耐力度は限界にいたり医療機関として危険な状況となっています。そのため、保健、福祉医療行政の継続的な推進を図るため、現保健福祉センターの隣接地に移転改築を実施してまいります。

10、国際交流事業について

国際化や情報化の時代といわれる今日、海外へ移住されている村出身の子弟を研修生として受け入れ、子弟の人材育成を図るとともに村民並

11、福祉及び保健衛生について

福祉の村づくりにあつては、それぞれの地域において自立し、安心して生活が送れるよう、お互いを認め合う共生の村づくりを推進していかねばなりません。これまでの行政主導の「福祉の村づくり」から、住民が参画する「住民が主体になる福祉の村づくり」への福祉環境づくりが重要であります。そのために全世帯配布用の「福祉サービス冊子」説明会を契機にワークショップ手法を通じて、住民の皆様と生活課題やその解決策等について充分意見交換すると共に、社会福祉協議会や民生児童委員、婦人会、ボランティア、NPOの協力体制のもと、共に支え合い、参画する地域福祉のあり方について検討してまいります。

高齢者福祉の充実についてであり



▶97歳以上の在宅で自立している方々の表彰（平成15年健康福祉まつりにて）

積極的に推進するものと致します。



また、自立している高齢者に対しでは、介護予防地域支え合い事業は基より、高齢者の生きがいづくりや健康づくり事業を、地域の社会的資源や人的資源を積極的に活用し推進します。

障害者福祉については、「支援費制度」がスタートし、「障害」のある人の自己決定を尊重し、利用者本位のサービスが選択できるよう取り組んでいるところではありますが、さらに、事業所と連携をとり、適切なサービスが提供できるよう推進してまいります。

また「障害」のある人が地域で生きがいを持って自立した生活が継続して送れるよう、家族会による作業所設立を支援すると共に、「障害者雇用支援センター」と連携を図りながら障害者の就業訓練・雇用促進の支援を致します。

さらに、少子化が急速に進展する中、地域全体で子育て家庭を支援していくなど、総合的に次世代育成支援対策を推進するため、国において「次世代育成支援対策推進法」が制定

され、地方公共団体や事業主が行動計画を策定することとされたことを踏まえ、「安心して子どもを産み、ゆとりを持って健やかに育てるための家庭環境や地域環境づくり」、「利用者の多様な需要に対応した保育サービスの整備」、「子育てを支援する生活環境の整備」など、実行性の伴う行動計画書を策定し、子育て支援サービスの充実を図っていくことと致します。

次に環境衛生についてであります。今日の環境問題は、廃棄物の増大、生活排水による水質汚濁といった身



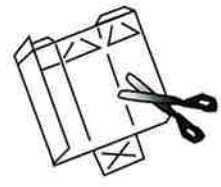
▶村社協、健康増進、母子保健、精神保健福祉事業を行っている村総合保健福祉センター

近な環境問題からダイオキシン類や環境ホルモンなどによる次世代に及ぶ環境汚染、さらに地球温暖化やオゾン層の破壊といった地球規模の問題に至るまで、ますます複雑多様化しています。

本村においてはこうした認識に立つて、環境負荷の軽減を住民と共に図っていくため、廃棄物の徹底した分別収集による資源化を取り組んできたところであり、中部北環境施設組合の新工場の完成と、リサイクルプラザの併設に伴い、より一層の廃棄物の減容化と資源リサイクルを、排出者である住民と共に取り組んでいくことと致します。なお事業系廃棄物の分別収集の取り組みが課題でありましたので、本年度は、事業系の分別リサイクルを重点的に推進することと致します。

また、本村は県内有数のリゾート地でもありますので、廃棄物の不法投棄及び放置車両の未然防止と撤去作業を強化し、併せて住民への環境美意識の高揚を図る取り組みも推進してまいります。

次に墓地政策であります。本村は狭隘な地理的環境にあることよ



地帯が手狭になつてきていることを踏まえ、また、適正な土地利用の促進を図っていく観点から、墓地地帯の実態調査と、各集落毎の墓地整備計画を盛り込んだ「墓地整備総合計画書」を策定し、身近なところに墓地が確保できるよう、本村の環境になじむような小規模墓地公園の整備を図っていくことと致します。

【火葬・葬祭場建設計画について】

本村には公営の火葬・葬祭場がないことから近隣市町村の好意により施設を利用させていただいているところであり、また、民間施設を利用してはいる住民には多大な負担をかけることとなつてきました。

「ゆりかごから墓場まで」という言葉が示すように、墓地と併せて火葬・葬祭場の提供は本来行政の行うべき住民に対する基礎的な福祉サービスの一つであります。そのような観点から私の公約の中でも重要な課題と位置づけられましたので、平成十六年度においては早速「火葬・葬祭場建設検討委員会」を設置し、地理的環境等を踏まえた位置選定、将来の需要を見通した規模、また建設年



度の検討をしていただき、地域住民のコンセンサス（意見の一致。合意。共感。）を得たうえで早急に建設ができるよう取り組んでまいります。

12、健康増進について

1. 保健事業

保健事業と致しましては、村民が主体となった健康づくり活動、健康づくりの基盤としての環境づくり及び保健、医療の充実で安心して暮らせる村づくりを推進し、総合的な健康づくり対策を盛り込んだ「健康恩納21」を策定致します。

更に、一次予防策として、健康増進を図るために重要な一つである、食生活に目を向け、地域住民の健康づくり推進のため、栄養に関する教育及び技術指導を行い、食生活改善を推進する食生活改善推進員を行政と地域住民とのパイプ役として養成していきます。また、住民検診に新しく、骨粗鬆症検診を加え、検診後の事後指導の強化、生活習慣の見直しを重視した健康づくり活動に取り組んでいくこととします。

更に、基幹型在宅支援センターと連携し、閉じこもりや寝たきりなどの介護予防を目的として、理学療法士などによる機能訓練や保健師による訪問指導を充実してまいります。

2. 母子保健事業

母子保健事業は総合保健福祉センターを拠点に様々な健診、相談、予防接種、自主活動組織の育成などの事業を進めてきました。

子育て環境の多様化と複雑化する現状の中で、全ての子どもたちが健康やかに育ち、また両親が安心して楽しく子育てのできる村づくりを目標に妊娠時点からのきめ細かなサービスの充実に努めています。

親と子が安心して暮らせる地域づくりが最も基本的な課題となっており、母子保健推進員の積極的な活動を支援し、子育て環境の整備に取り組んできました。更に、いち早く乳幼児医療費助成制度の年齢を引き上げ、すべての子どもが健康で健やかに育つようにきめ細やかなサービスの充実に努めてきました。

また、母子保健計画に沿って思春期保健教室や自主組織活動等の支援を拡大してきましたが、今回、次世代育成支援対策推進法が施行されたことにより、長期的な視野に立ち、今後地域と連携して子育て支援の取り組みを強化していきます。



3. 精神保健福祉事業

平成十四年度の法改正に伴い、精神障害者に対する支援の中心が福祉保健所から村に移譲され、我が村でも精神障害者居宅生活支援事業のうちのホームヘルプ事業を平成十四年度に開始し、現在も順調に実施されているところであります。

しかし、精神障害者が地域において安心して、安定した療養生活を送るためには、より一層の居宅生活支援事業の基盤整備が重要であります。今後はホームヘルプ事業の充実、そして、地域生活援助事業や短期入所事業にも積極的に取り組んでいきたいと思っております。

精神障害者本人に対するサービスの充実のみでなく、周辺環境の整備にも力を入れてまいります。現在実施している精神デイケア、来所相談及び保健師による訪問指導の質の向上と共に、障害者作業所「みんなのなかま」に対するサポート、そして障害者家族会「みんなのなかま家族会」への支援も継続し、障害者が社会参加しやすいよう、家族が積極的に関わるような体制の形成を促していきます。



13、窓口業務について

窓口業務は、訪れたお客様と職員が最初に対面する場で、その対応如何によって、お客様の役場に対する印象を決定づけることにつながる極めて重要な業務であります。そのため、職員には親切、誠実な態度で、手際よく、的確かつ公平に対応することが求められているものと思っております。そしてそれを実践していくことが、村民に満足感を与え、信頼を獲得することで、開かれた村政の実現に大きく寄与するものだと考えております。今年度は、昨年度に引き続き、接遇、マナー講習会などを継続して開催し職員の意識の高揚と資質の向上に努め、村民から信頼される役場づくりを推進してまいります。また、村民の便宜に供するため、午後十二時から一時までの昼食時間内の証明発行なども実施してまいります。

14、国民年金について

国民年金は、生涯にわたって長い老後生活を経済面で確実に保障する主要な柱として、日常生活に欠くことのできない重要な役割を果たしています。

ちなみに、本村の国民年金受領額は、高齢基礎年金、障害年金、遺

族・寡婦年金等を合わせると、総額十三億九千四百万円となり、村民の大きな財源となっております。

また、障害年金の申請が増加傾向にある昨今納付要件が達していない理由により受給できないケースや、受給資格期間二十五年（三〇〇月）を満たさない村民（無年金者）が増加傾向にあり、低所得者、学生等の申請免除制度の活用、制度の周知徹底を図る必要があります。

村民一人ひとりが安定した老後の生活を営むことができるよう、社会保険事務所と連携し申請免除の促進及び広報活動に鋭意努力してまいります。

15、国民健康保険について

国民健康保険は、国民皆保険体制の中核として我が国の社会保障制度の重要な役割を担い、地域医療の確保と住民の健康増進に大きく貢献してきました。

しかしながら、我が国の医療保険制度は、高齢者の増加や経済情勢の低迷を背景に、老人医療費など支出の増加と所得の伸び悩みが続いており各制度とも深刻な状況に陥っております。

取り分け国保は、国民皆保険制度を支える基盤の役割を担っているこ

とから、現役をしりぞいた年金生活者、やむを得ず企業を離職あるいは失業された者、フリーター等を抱え

ざるを得ない仕組みとなっており、構造的に中・高齢者を多く抱える国民健康保険においては、医療費の増加は年々著しく、一方、無職者等、低所得者の増加に加えて、今日の経済情勢の悪化による被保険者の負担能力の低下が国保財政を圧迫し続けております。

近年、医療費の増高等により保険税が高額化し、これ以上の保険税の引き上げは、限界に達しているのが現状であります。

また、保険税の徴収率も年々低下しており、93%以上の確保に困難を極めております。

よって、本年度も医療費の抑制を強力に推進するため更なる保険事業の充実を図り、村民の要望に応えられる事業を実施致します。

また、保険税の収納率の向上に努めると共に、医療費審査事務を強化し、財源の確保に鋭意努力致します。



16、農林水産業の振興について

1. 農業振興について

活力ある農業の振興を図るため、「恩納村農村環境計画」を策定致します。

また、観光リゾート産業並びに新設された農水産物販売センターと農林水産業との連携を密にし、地域特性を活かした特産品開発によるブランド化の確立と生産供給体制の強化を図り、総合的な流通、販売、加工対策に努めてまいります。

また、その一助として今年度も「産業まつり」を開催致します。

なお、収益性の高い農業経営と安定した生産振興の拡大を図るために、新たな拠点産地の形成や、指導強化及び技術の開発、普及活動を推進するとともに農業基盤施設として簡易型ハウスや防風平張施設の導入を推進し、併せて「北部振興策事業」による平張施設等を導入することにより、更なる販売戦略の強化に努めます。

更に、受益者負担を軽減するため、農業用資材及び各奨励補助制度も継続的に実施致します。

基幹作物のさとうきびについては、ハーベスターを導入し、今後も生産拡大を図るため、低コスト、高品質化を進めるとともに生産奨励事業と

して堆肥購入補助及び採苗圃の設置、側枝苗の導入や、ハーベスターの刈り取りへの助成措置を実施致します。また、農業基盤整備事業については圃場整備率が80・7%で計画目標をほぼ達成致しましたが、畑地かんがい排水事業の整備率は24・4%と低く急速な対応が必要であります。そのため、都田地区畑地かんがい排水及び太田地区畑地かんがい排水事業は継続的に推進し、前兼久県管畑地かんがい排水事業についても、採択に向けて推進してまいります。



なお、谷茶地区土地基盤整備事業につきましては引き続き造成工事を実施致します。農道整備事業につきましても、経済的な観点から維持管理費を削減するため、勾配のきつい箇所、災害の原因となる箇所及び園芸作物への粉塵対策による緊急性を考慮し、本年度は宇加地農道、瀬良垣都田農道、喜瀬武原農道工事を実施してまいります。

2. 林業振興について

本村の森林面積は村土の61%を占め、そのうち七割は村有地、三割は

私有地となっております。村有地においては、村土の保全及び水源涵養林^{かんようりん}になっており、有用樹種の造林や天然林改良、治山事業等を積極的に推進致します。林道整備事業においては、森林機能の高度利用を図るため、維持管理に努めております。また、地域住民の生活環境保全を進めるために、防災林造成事業及び保安林改良事業を継続的に実施し、海岸線の景観保全並びに観光地にふさわしい景観の維持・向上に努めます。

森林病害虫防除事業においては、異常発生している松食い虫^{しょうくいむし}枯損木^{くせんぼく}伐倒^{はたき}駆除を実施し、松食い虫根絶^{こんくつ}による村土及び森林の保全に努めます。村苗畑においては、造林、防風林、農地防風林用苗木、亜熱帯果樹等の苗木養成、村内美化用草花の苗を生産し供給できる体制を作っております。

3. 水産業振興について

水産業は、これまでに漁業基盤整備や、生産性向上のために、各種機能を整備してきました。これまで推進してきた藻類のモズク、ヒトエグサ、海ぶどうの生産加工技術は市場から高く



評価を受けております。更には、北西部四村連携型養殖整備事業により水産物加工流通施設が完成したことに伴い水産物の安定供給確保と観光産業との連携を図りつつ、広域的な生産、流通、販売のネットワークづくりを農水産物販売センターを中心に積極的に推進致します。

4. 漁港の整備について

地域水産物の安定供給の確保を図るため、この基盤である漁港の整備を漁港長期計画に基づき実施してまいりました。

本年度におきましても、前兼久漁港及び瀬良垣漁港を「地域水産物供給基盤整備事業」により、漁港整備を行い本村の水産振興の更なる発展を目指し、着実に事業を推進してまいります。

前兼久漁港においては、漁港機能の拡充整備を図るために南側拡張計画に基づき、漁船の係留施設である2.5m泊地^{はちしんせう}浚深^{しんせう}の整備を実施致します。

また、本村北部の漁業振興を図るために瀬良垣漁港においては、「水産庁地域水産物供給基盤整備事業」により漁港の基本施設である工事用仮設道路や第一防波堤の整備等を本年度から実施してまいります。

5. 商工観光の振興について

昨年沖縄県の観光入域者数は悲願の五〇〇万人を達成し、今後も増加が予想され、受け入れ態勢の強化が望まれています。

本村でも観光の持続的な発展を目指し、豊かな自然環境の保全及び快適な観光リゾート地づくりを積極的に推進するとともに、近年増加している体験滞在型観光のハード、ソフトの両面からの受け入れ体制づくりとして、ふれあい体験学習センターの整備を推進するとともに、新規事業として、エコツアーガイドの育成を図るため、恩納村エコツーリズム研究会が実施するエコツアーガイド養成講座に対し支援を致します。

また、平成十四年八月に発見された海底洞窟(通称広部ガマ)は、規模、内容ともに国内有数で、新たな観光資源としての可能性を秘めており、ダイビング業者や漁協、商工会と連携して調査を進めるとともに、利用上の安全管理や保存について取り決め等を行う推進協議会を立ち上げたいと思います。

誘致活動・宣伝については、ビーチサッカー全国大会、うんなまつり等のイベントの開



催や新たなイベント誘致活動を展開しながら観光振興対策協議会と連携を密にし、効果的な誘客活動を実施するとともに、インターネット・旅行雑誌・新聞等を活用した情報発信を全国的に実施致します。

また、プロ野球誘致に向けた活動も積極的に推進してまいります。

更に、観光客受け入れ対策の一環として花いっぱい運動をはじめとするCGG運動を継続して推進します。

17. 住み良い生活環境について

1. 南北に細長い本村では、国道58号が交通の生命線であり、渋滞解消や交通の安全性の確保が重要である。このために国道バイパス整備促進をすると共に村道とのアクセスも考慮し村民生活に支障をきたさないように十分な道路整備をしていきます。

また、地方分権推進法に基づき里道・水路等いわゆる法定外公共物に係る国有財産の取扱いについては、機能管理及び財産管理とも市町村の自治体に管理移管されることになっており、譲与期間が平成十七年度までになっておりますので、急ピッチで国へ譲与手続きを進めてまいります。

高齢者、障害者向けのバリアフリー等も考慮した安全で快適なふるさ

とづくりのために道路維持管理についても万全の対策で望みます。

2. 河川管理・整備について

今後の河川管理・整備は、健康で豊かな生活環境を守るため流域の視点に立って人と川との関わりをより強めることを目標に河川管理をしていきます。そのために日常的に河口閉塞状態にある河川等については、常に点検し改善してまいります。

また今年度は新たな河川整備計画による調査設計を行い水辺環境整備に向けて検討してまいります。

なお、河川改修工事については引き続き新川改修工事、伊武部川改修工事、宇加地川改修工事を実施してまいります。

3. 集落環境整備について

より良い快適な自然環境の形成を図ることを目的に、今年度も各集落の生活道路、排水路等の環境整備事業を支援してまいります。

4. 海岸管理について

本村は優れた海岸、海浜を保持しており、これを維持保全することによって村民の憩いの場所として更には、観光産業の振興にとっては欠かせない自然景観を作っております。

このようことから、自然と共生する海岸環境の保全に十分配慮し、海岸管理

条例等に基づき海岸の適正な利用に努めてまいります。

5. 沖縄米軍基地所在市町村活性化特別事業について

北西部四村観光連携型養殖場整備事業については、農水産物販売センターをもつて完了し、ふれあい体験学習センター整備事業のみとなりました。今年度も引き続き実施に向けて推進致します。

18. 教育文化の振興について

1. 幼稚園教育・学校教育の充実について

村づくり、地域づくりの基本は、人づくりからの視点に立ち、地域社会に貢献できる人づくり施策を推進してまいります。

教育改革のうねりの中で、21世紀を担う幼児・児童生徒が「自ら学び、自ら



▲子ども達に大人気のうんなまつり魚つかみどり大会

考え、主体的に判断し、行動し、自ら問題解決できる。」など「生きる力」の育成と基礎学力の向上を図ります。他人を思いやる心の育成や命を尊び、平和な社会・世界の実現を目指す人格の形成を図ります。更にこれからの国際化社会、高度情報化社会に対応できる人材の育成を図るため、次のことを目標に教育施策を推進致します。

(1)障害のある幼児・児童生徒一人ひとりに、適切な教育が行われるよう普通学級及び特殊学級での受け入れ体制の整備を図ってまいります。

(2)幼稚園教諭の資質の向上を図るため長期研修を実施致します。

(3)小学校からクラブ等で外国人英語助手（ALT）を継続的に活用し、国際性豊かな人材の育成を図ります。

(4)情報ネットワーク利用環境整備事業の円滑な運用を図り、コンピュータ操作活用能力の一層の向上を目指します。

(5)校種間授業を取り入れ、小・中併置校の良さを生かした一貫教育を実施し、充実した学校教育を展開致します。

(6)学校図書の実用を図り、児童生徒の情操教育に役立てるよう読書活動を強力に推進致します。

(7)学校評議員制度を十分に活用し、地域に開かれた学校づくりを一層推進致します。

(8)近年の少子化傾向に鑑み、「中学校



▶村の行政について考えた初の試みの「こども議会」

統合」について、村民の意向調査を実施しその可否について検討致します。

1. 学校給食について

学校給食は、学校教育活動の一環として実施され、将来を担う児童生徒の健康の保持増進のためにも、その重要性はますます高まってきております。

その意味で学校給食は、栄養のバランスのとれた食事を提供し、食事についての正しい理解と望ましい食習慣を形成するとともに、好ましい人間関係を育成するうえで大きな役割を果たしてきており、今後とも、学校給食を通じて「食の教育」を一層充実させ、家庭・地域と連携を図りながら地場産物の活用を学校給食の中に積極的に取り入れると同時に、安全で安心のできる学校給食を提供していききたいと思います。この意味からも、学校給食における衛生管理をより一層推進していききたいと思います。

2. 生涯学習の推進について

物質的豊かさから心の豊かさへの意識の変化や価値観の多様化、余暇時間の増加により多種多様で高度化する学習要求に可能な限り対応する

3. 文化活動の振興と文化財の保存と活用について

文化活動は、村民の心のよりどころを求める活動であり、引き続き村民の様々な文化活動の支援を行い、文化祭・文化展・文化講演会等の充実に努めます。

本村の文化財には、国指定の仲泊遺跡をはじめ、県・村指定文化財や数多くの未指定文化財があります。これらの文化財は、私たちの先祖が築き上げ、地域の中で守られてきた貴重な遺産であります。これらの文化財を活用した親子文化財めぐりや歴史の道歩こうなどの事業を継続して実施し、文化財保護思想の啓発に努めます。また、山田城跡が国の文化財として指定されるよう手続きを進めるとともに、周辺整備などを行い積極的に文化財の保存と活用に取り組めます。

4. 生涯スポーツ活動の推進について

子どもから老人まで健康で快適な生活を味わうことが出来るよう、年齢を超えた「生涯スポーツ」実現のため、引き続きスポーツ教室や各種大

会等を開催し、健康づくりやスポーツの普及に取り組んでまいります。更に、村体育協会をはじめとしたスポーツ競技団体や生涯スポーツ競技団体等並びに優秀選手等の支援を実施致します。



5. 青少年の健全育成について

自主的活動等の支援や県内外及び外国等への派遣を行い、青少年リーダーの育成・自然生活体験活動・リーダー研修会等を行うとともに、地域活動等を主体にした事業の充実を図り子ども会等青少年団体活動の支援に対しても積極的に取り組んでまいります。

6. 博物館の活性化について

村民の生涯学習施設としての役割を果たすべく、「こども博物館」や文化講座などを行うとともに県内外から貴重な資料を借用して、特別展を開催します。また、総合学習の手引きを発行し、村内小中学校と連携して総合学習や出前事業などを行います。

19. 上水道について

昭和五十年十一月に認可を受けた上水道事業は、現在では普及率が99%に達しており、国・県の水確保

20. 下水道について

下水道事業は村民の快適な生活を営むため、地域の衛生、生活環境の向上を図り、併せて観光地としての公共用水域の水質保全に寄与するため、集落における尿、生活雑排水などの汚水、汚泥を処理する施設の整備は重要な施策であります。施設の整備については、国土交通省の下

の努力により近年は本村においても水道水の安定供給が続き、結果として本水道事業の経営は安定しているところであります。平成十六年度事業については、谷茶配水池（一、九〇〇トン一基）の築造工事及び関連する配水管布設工事と同配水池等の工事設計委託業務を実施します。

また、平成十九年度以降の事業認可に必要な第三次拡張事業認可申請については、委託業務として、同年開学予定の大学院大学を含めた見直しに着手します。

21. おわりに

平成十六年度の村政運営にあたり所信の一端を申し述べましたが「青と緑の躍動する村」づくりに向けて、全力を傾注していく所存でございます。議員、村民各位のご指導とご協力をお願い申し上げます。平成十六年度の施政方針と致します。

平成十六年三月十日

恩納村長 志喜屋 文康



◀沖縄初のオール電化ドライシステム厨房の給食センター



ため、生涯学習内容の充実を図ると共に団体等の指導者研修会・シルバークラス・いきいき女性教室・楽らく子育て教室・各地域公民館等における講座の支援を行い、村民一人ひとりが支え合う生涯学習の気運づくりに取り組んでまいります。



仲泊区の大城保さんゴーヤーで 農林水産大臣賞を受賞!!



沖縄県主催による農林水産フェアおきなわ2004が二月に開催され、仲泊区の大城保さんが生産したゴーヤーが農林水産大臣賞を受賞しました。大城さんは、平成十一年に県知事賞、平成十四年に農林水産局長賞を受賞されています。また、今大会の果樹の部では、名嘉真区の金城久男さんがタンカンで沖縄県農林水産



▲農林水産フェア2004受賞者のみなさん

部長賞を受賞し、お二人そろって志喜屋村長に受賞の報告をしました。

報告を受けた志喜屋村長は「このような大きな賞を受賞したことは、地域の皆さんの励みになる。これからもがんばっていただきたい」と、お二人を激励しました。

お二人のほかにも、他の部門で優秀賞、金、銀、銅賞を受賞した方々が多数おり、二月二十七日には村コミュニティセンターで受賞祝賀会が開かれ、受賞を祝う関係者で会場は賑わいました。

受賞者を代表して、農林水産大臣賞を受賞した大城さんは「過去に本土市場を視察研修したことが、大きな刺激となった。今後も、高品質なゴーヤーを生産するため努力していきたい」とあいさつをしました。



農林水産フェアおきなわ2004受賞者のみなさん

野菜の部

- * 金賞 農林水産大臣賞 大城保(仲泊)ゴーヤー
- * 銀賞 大城直樹(仲泊)ゴーヤー

果樹の部

- * 優秀賞 沖縄県農林水産部長賞 金城久男(名嘉真) タンカン

花卉の部 鉢物

- * 銀賞 伊芸久(恩納) タケヤシ
- * 銅賞 島袋幸造(恩納) レインボー

花卉の部 一年草

- * 銀賞 仲田昭勝(名嘉真) ウイキョウ

花卉の部 薬物

- * 金賞 山城明(前兼久) モンステラ
- * 銀賞 外間年男(喜瀬武原) クッカバラ
- * 銅賞 仲村肇(名嘉真) ドラセナ

【第29回沖縄県畜産共進会受賞者】

肉用部門

- * 優秀賞 佐渡山安明(南恩納) 肉用牛

読谷協同産業株式会社から 村長へ寄付



▲読谷協同産業の安田社長(左から2番目)から志喜屋村長へ寄付の贈呈

三月一日、恩納村役場村長室において、読谷協同産業株式会社代表取締役社長の安田慶義氏より「人材育成に役立ててくだささい」と恩納村奨学資金へ金十萬円の寄付がありました。村を代表して受け取った志喜屋文康村長は「心遣いまいことにありがとうございます。大切にさせていただきます」と感謝を述べました。



障害とは「個性」である

心の健康講演会



▲「障害」についてわかりやすく講演したノーブルクリニックやんばる院長の高石利博氏

「心の病を理解しよう」地域でできること」と題して、三月二日、恩納村総合保健福祉センターで心の健康講演会がありました。(主催・恩納村、中部福祉保健所) 講師には名護市のノーブルクリニックやんばる院長、高石利博氏をお招きし、医師としての経験談を通してわかりやすく、時には笑いを織り交ぜつつ和やかな雰囲気でお話されました。高石先生は「精神病は治らないもの、恐ろしいもの、危険、何をするか分からない、というような偏見が日本の大衆の中に根強く染み込んでいる。これら根拠のない偏見は無理解によるもの。主であり、病気を正しく理解する事と治療法が確立すれば恐れも偏見もなくなる」と心の病に対する理解を求めました。



▲障害に対する理解と支援を訴えた「心の健康講演会」

また、心の病を持っている方への接し方として「悩んでいる事への共感をして、真剣に聴いてあげること。その人の個人的生き方をできる限り理解し、自分の価値観を押し付けない。その人や家族の言動を責めない。家族もまた悩んでいる」と専門の立場からアドバイスをしました。さらに、「仲間作り、居場所作り、役割作

NPO法人 沖縄O.C.E.A.N.が 総務大臣から表彰を受ける!!

真栄田岬海洋保護ステーションを拠点に活動しているNPO法人沖縄O.C.E.A.N.(山田区)が、地域づくり総務大臣表彰「人と自然にやさ



▲東京で行われた表彰式に出席したエドさん(上段・中央)と麻生太郎総務大臣(手前・中央)

りといった支援策が地域で進行中だが、まだまだ充分ではない」と支援の必要性を訴えました。参加者らはメモを取るなどして、真剣に聞き入っていました。



▲村長に受賞の報告をしたエドさん(右)とケナーさん(左)

しいまちづくり部門」を受賞しました。沖縄O.C.E.A.N.は、一九九二年から継続して行っている海浜清掃活動や子供たちとの環境学習活動を進めてきたことが評価されての表彰となりました。代表のエド・ハイリック・サンチェスさんは「皆さんの力があつたこと、皆さんとともに歩んでこられたことによるものだと思います」と受賞の喜びを述べました。

また、今年もアイ・ラブ沖縄キャンペーンを三月五日の「サンゴの日」にちなんで、三月七日から真栄田岬、六月二十日には久良波ビーチと、ビーチクリーンアップを実施します。午前十時スタートで参加者を募っています。

わったー海はわったー宝!!
恩納区、南恩納区、谷茶区の青年会が海浜清掃

恩納区、南恩納区、谷茶区の青年会が二月八日、ボランティアで万座毛の釣り場から谷茶海岸までの海浜清掃をしました。呼びかけ人となった恩納区青年会長の金城秀人さんは「同級生同士の新年会で区、そして村に対して何か良いことをしようということになった」と、この海浜清掃を思い立ったそうです。しかし、人数が少なく、考えたところ恩納区、南恩納区、谷茶区の青年会の力を借り、三団体で行うことになりました。



▲若者パワーで海浜清掃！イエ～イ！



か楽しくみんなで作っていききたい」と充実した表情で語り、「今回参加してくれた皆さん、ご苦労様でした。ありがとうございます」と感謝を述べました。



▲ひな祭りのおゆづぎを見て楽しむ子供たち



▲ひな祭りの歌にあわせて踊る子供たち

華やかな雛人形が飾られた村立安富祖保育所（上間明所長）で、三月三日、ひな祭りの会がありました。この日は女の子のお祭りであって、園内の女の子は、赤や黄色のリボン髪に結んでもらい、おしゃれをしていました。

ひな祭りの会では「灯りをつけましょぼんぼりに」と男の子も一緒に元歌を歌い、ひな祭りを祝いました。その他にも紙芝居やゾウ組さん、リス組さんの踊りで会を盛り上げました。

また、ひな祭りといえば、甘酒。一年に一度の甘酒を園児一人ずつおちよこにでもらい、甘酒を堪能しました。「おいしい」と飲み干す子や「イモの味がする」とユニークな感想をする子もあり、甘酒の評価はそれぞれでした。

桃の節句の
ひな祭り
安富祖保育所

石狩市と恩納村を結ぶ友好の「シーサー雪像」!

～北海道石狩市交流事業～

▶石狩市・恩納村合作のシーサー雪像の前でハイ・チーズ!



今年で十四回目を迎える北海道石狩市交流事業が二月十二日から十五日の日程で行われました。羽地節子喜瀬武原校長を団長に、スタッフ五名、村内中学生二十五名の総勢三十一名が冬の北海道へ旅立ちました。

一日目は石狩市役所で大歓迎を受け、二日目は市主催「冬まつり」会場で両市村の中学生が気持ちの一つにし、平和のメッセージを朗読しました。また、今年例年と違い石狩市の計ら

いでシーサーの雪像を合作し、まつりで「優秀賞」に選ばれました。子供たちを大いに喜ばせました。平和の島沖繩のシーサーが北の空に映え、世界平和に一役買っているようでした。

雪像づくり、スケート、スキーとたっぷり雪を楽しんだ子供たちは「沖繩では味わえないこのすばらしい体験をぜひ、後輩たちにも経験させたい」ととても満足げでした。



▶スキーも体験したよ! 「うまく滑れるかな?」



村内の児童生徒が東京を体感!
第14回東京体験学習

北海道石狩市交流事業と並行した日程で、二月十二日から十五日の間、恩納村教育委員会・恩納村学力向上対策委員会主催による第十四回東京体験学習事業が行われました。山田校の小浜美枝子校長を団長に、引率者四名、児童二十四名の総勢二十九名で、気候、風土、歴史及び文化の異なる東京等での充実した研修を体験しました。

研修では、社会科の勉強で学んだ日光東照宮、華厳の滝、中禅寺湖、国会議事堂等々を目の当たりにし、児童生徒、引率



▲日光東照宮でガイドの説明をうける子供たち

者ともども感動の連続だったようです。また、スケート体験や東京デイズニラントの体験は強烈な印象として残ったようです。団体行動を通して培った協調性や研修で得た体験は、貴重な学習となりました。

(写真・記事提供
学校教育課 佐渡山)



ヤングネットワーク・ウイング九州2004

1. 事業の概要

九州8県の青年が、8泊9日の日程で中国・韓国を訪れ、現地でのホームステイや青年交流を体験します。また、生活・文化、教育・交流、福祉・ボランティア、歴史・平和等の分野にわかれて研修を行うことで、訪問国に対する理解を一層深めることができます。

九州各県の青年たちと一緒に研修を行いますので、普通の旅行では得られないネットワークを作ることができ、これらの経験やネットワークを活かし、これまで参加した皆さんはそれぞれの地域や職場で様々な活動を行っています。

2. 訪問先

韓国(ソウル) 中国(北京・西安)

3. 研修日程

平成16年8月21日(土)～8月29日(日)

4. 募集人員

(一般団員) 県内在住の20歳～30歳 男女計28人
(班 長) 県内在住の30歳～40歳 男女各1人

5. 事業内容

ホームステイ、テーマ別研修、訪問国青年および九州8県青年との交流、地域活動体験など

6. 参加者負担金

一般団員 73,000円(班長免除)
☆旅券取得経費、旅行傷害保険料、県内事前・事後研修参加経費等が別途必要

7. 募集期間

平成16年4月1日(木)～5月10日(月)

8. ホームページ <http://www.ynw-kyushu.org>

2月下旬公開予定。
パンナー等も準備していますので、是非ご覧ください。

9. 問い合わせ先

沖縄県福祉保健部 青少年・児童家庭課 (担当:富澤)
☎ 098-866-2174



土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧

期 間：平成16年4月1日(木)～4月30日(金)まで
(土・日及び祝祭日を除く)

時 間：午前8時30分～午後5時まで

場 所：恩納村役場 税務課

上記のとおり、土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿を縦覧します。

縦覧は恩納村内に土地・家屋を所有する納税者、又はその代理人に限られます。

納税者本人は印鑑・納税通知書又は領収書(ない場合は運転免許証)、納税者以外は委任状及び申請者の印鑑をご持参下さい。



【お問い合わせ】 恩納村役場 税務課 098-966-1206

交通災害共済組合に 家族そろって加入しましょう!

「交通災害共済」は、国内において交通事故で死亡したり、負傷したとき見舞金を支払う制度です。

万一の事故に対して、1万円から100万円の見舞金が支給されます。

◆掛金は一人500円です。

◆申し込み方法は、公民館に申込用紙を置いてありますので、掛金を添えて恩納村役場総務課までお申し込みください。

【お問い合わせ】 恩納村役場 総務課 TEL. 966-1200

危険物取扱者試験

【試験日時】

平成16年6月20日(日) 午前10時開始

【試験の種類】

甲種、乙種(第1～6類)、丙種

【試験会場】

- 南部農林高等学校 ● 沖縄国際大学
- 北部農林高等学校 ● 宮古工業高等学校
- 八重山農林高等学校

【受験願書受付期間】

平成16年5月10日(月)～5月14日(金)

【受験案内書配布先】

各消防本部、宮古支庁総務観光振興課、消防試験研究センター

【受験受付方法】

受験願書を消防試験研究センターへ郵送又は直接窓口へ持参

☆お問合せ先: (財)消防試験研究センター沖縄県支部
〒900-0029 那覇市旭町116-30
自治会館5階 TEL.098-867-5332

☆ホームページ: <http://www.shoubo-shiken.or.jp>



障害児福祉手当・特別障害者手当制度について

県では、精神又は身体の重度障害のための、常時特別の介護を必要とするなど、特別の負担を軽減する一助として、在宅の重度障害児者に対して、障害児福祉手当・特別障害者手当を支給しております。以下、その制度について紹介します。

支給対象者	障害児福祉手当	精神又は身体に著しい重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳未満の在宅の障害児で、福祉保健所長の認定を受けた方。 なお、以下の場合は対象となりません。 (1) 施設に入所(通所を除く)している場合。 (2) 政令で定める公的年金を受給している場合。
	特別障害者手当	精神又は身体に著しい重度の障害があるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする20歳以上の在宅の障害者で、福祉保健所長の認定を受けた方。 なお、以下の場合は対象となりません。 (1) 施設に入所(通所を除く)している場合。 (2) 病院又は診療所に3か月以上継続入院している場合。
支給制限	手当を請求する方の前年の所得が一定金額以上ある場合、又は同居している配偶者及び扶養義務者の前年の所得が一定金額以上である場合には、手当の支給が制限されます。	
手当額	障害児福祉手当	月額 14,480円(平成16年3月現在)
	特別障害者手当	月額 26,620円(平成16年3月現在)
支給	毎年2月、5月、8月、11月の4回に分けて、その前月分までの3か月分を、届け出た金融機関の口座に振り込みます。	
申請手続	認定請求書、所得状況届、所得証明書、住民票謄本の写し、認定診断書などの必要書類を添えて、お住まいの町村役場の障害者福祉の窓口へ提出して下さい。 なお、認定請求書などは役場または中部福祉保健所福祉課にありますので、お問い合わせ下さい。	

恩納村福祉環境課 福祉係 TEL.098-966-1207
沖縄県中部福祉保健所福祉課 TEL.098-938-9709

シニア海外 ボランティア募集説明会

募集期間：平成16年4月10日(土)～5月20日(木)

資格条件：40才～69才までの方

派遣期間：1年ないし2年

【お問い合わせ】

JICA沖縄 業務課 TEL.098-876-6000(代)



平成16年度春 青年海外協力隊員 日系社会青年ボランティア募集説明会

募集期間：平成16年4月10日(土)～5月20日(木)

応募期間：20歳～39歳までの方

派遣期間：原則として2年

【お問い合わせ】

JICA沖縄 業務課 TEL.098-876-6000(代)

